

平成18年  
4月から

# 福祉医療制度が変わります

申請受付は

3月16日から

## 乳幼児医療の所得制限がなくなります！

4月1日から乳幼児（0歳から小学校へ入学前のお子さん）が医療機関にかかったときの医療費自己負担分について、所得制限を廃止し、すべての乳幼児に助成します。

今まで、所得の制限により対象とならなかった方も申請してください。（生活保護を受けている方は除きます。）

## 次の方も福祉医療制度が受けられます！

4月1日からの障害者自立支援法の施行に伴い、育成医療・更生医療を申請された方（身体障害者手帳1～4級の方）、精神障害者保健福祉手帳1級の方（通院のみ）、知的障害者で更生施設に入所されている方の医療費自己負担分を福祉医療費として助成します。



対象となる方へ申請書を郵送します。所定欄に記入、押印のうえ、国保医療課、各支所・出張所で申請してください。なお、現在資格をお持ちの方は、8月に更新となりますので、改めて通知します。

国保医療課（市役所東庁舎2階）では、

夜間・休日も申請を受け付けます！

### 受付期間

平成18年3月16日～3月31日

### 持ちもの

保険証

印鑑

預金通帳（郵便局以外のもの）

障害者の方は手帳

障害者の方で、平成17年1月2日以降に転入された方は、前住所地での平成17年度分の所得課税証明書

### 受付日時

3月16日・17日 午前8時30分～午後5時15分

20日～31日 午前8時30分～午後7時

21日（祝） 午前8時30分～午後5時15分

25日（土） ”

26日（日） ”

各支所・出張所は、通常のとおりです。

（平日午前8時30分～午後5時15分）

4月からは、随時行ないます。

## 18年8月改正予定の福祉医療制度について

合併4地区の制度を新松本市の制度に統一します。

（所得制限等によって、資格喪失となる場合があります。）

身体障害者手帳1・2級

療育手帳A1

精神障害者保健福祉手帳1級（通院のみ）

の方の所得制限を廃止します。

申請受付は

7月です

## 問い合わせ

国保医療課 医療係 TEL34 3000（内線1525～1528）  
四賀支所健康福祉課 TEL64 3111  
安曇支所市民環境課 TEL94 2304  
奈川支所市民福祉課 TEL79 2121  
梓川支所健康福祉課 TEL78 3000



「松本かるた」絵札から

松本は、教育県といわれた筑摩県、また長野県の中心都市で、明治以後の教育には誠に見るべきものがありました。

明治以後教育は、納税・兵役とともに国民の三大義務の一つといわれ、国の大切な制度として進められますが、その制度を立案し実践を進めた人物が、松本自身の辻新次でした。

## 近代の教育進めた 辻新次

辻は松本藩の医師の家に生まれ、明治維新の直前の慶応2年、24歳の時、幕府の開成学校教授、明治4年文部省出仕、翌年は31歳で大学南学校校長となりました。その後、学制頒布の事務にあり、明治13年には改正教育令の公布、また大日本教育会を創設し、その初代会長となり官民一体となつて国の教育を考える会をつくりました。

明治18年森有礼（ありのり）が文部大臣のとき、文部次官に招かれ諸制度を調べましたが、明治23年には大日本教育資料の出版などもしています。

辻は、文部省創設以来20年間教育行政を担当し、教育令・学



校法令の立案に参画し、わが国の学校制度の基礎を築き上げた一人であるといえます。

また、故郷のためには、高等学校招致の長野県期成同盟会を伊沢修二、湯本武比古、沢柳政太郎、小川平吉らと結成し地元教育の発展にも貢献しました。

明治29年退官後、貴族院議員に勅選され、明治41年教育につくした多年の功により、男爵を授けられ、大正4年74歳で亡くなりました。また辻は、従二位勲一等旭日大綬章を受章しています。

その偉業は、松本かるたの中の「き」の札に「近代の教育進めた 辻新次」と読まれています。

## 18年度 市営上高地観光施設

### スタッフ募集

上高地は日本を代表する観光地として、年間200万人あまりの方が観光に訪れます。

そんな上高地にある市営施設で、おもてなしの仕事をしていただける方を募集します。

賞与を業績により支給します。控除

- \* 社会保険料・労働保険料（長期アルバイトのみ）
- \* 住居・食事代（長期アルバイトのみ）
- \* 所得税（長期アルバイトのみ）

\* 勤務時間・休日

\* 1日8時間勤務（職種・季節により変動があります。パートは除きます。）

\* 休日は原則的に週2日（季節により多少変わります。）

その他

\* 住込み制 宿舎完備、寝具無料貸与

\* パート時の交通費支給（詳細は別途打ち合わせ）

応募方法 電話でご連絡頂き、履歴書を3月24日までに〒390-1592 安曇1061番地 安曇支所観光商工課へ郵送してください。後日、連絡をさせていただきます。

問い合わせ

安曇支所観光商工課

TEL 94 2307 FAX 94 2567